

移住希望者応援 庄内空港利用 キャッシュバックキャンペーン!!



大人1名様につき、**片道** 利用

大人1名様につき、**往復** 利用

3,000円

6,000円

■搭乗対象期間 令和2年 6月20日(土) ~令和3年 3月27日(土)

- ※ 上記期間中の利用が対象となります。また、庄内空港発着の航空機利用から15日以内に申請してください。
- ※ お1人様1回限りの申請とします。
- ※ 新型コロナウイルスの状況に応じて、対象期間等を変更する場合があります。
- ※ 予算額に達し次第、受付を終了する場合があります。

対象要件

- ➔ 対象要件を全て満たすこと
- **公的機関等に移住相談すること**
- **大人運賃で利用すること**



申請方法

① 移住の検討

- ・ 移住検討やお試し移住等のため、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の移住相談窓口や「ふるさと山形移住・定住促進センター」、「やまがたハッピーライフ情報センター」などに電話相談、来県相談等する。

② 移住検討のため航空機に搭乗

- ・ ANAを利用する場合、庄内空港及び羽田空港で発券される「ご搭乗案内(桃色)」または「保安検査証(黄色)」が申請の際に必要なになりますので、紛失しないようご注意ください。
- ・ ジェットスター・ジャパンを利用する場合、庄内空港及び成田空港で発券される「搭乗券」等が申請の際に必要なになりますので、紛失しないようご注意ください。

③ 申請

- ・ 搭乗後、「移住定住等促進助成事業 助成金交付申請書」に必要な事項を記載の上、対象者全員の証明資料を添付して、下記の事務局まで郵送で提出してください。

④ 助成金の支払い

- ・ 申請書記載の申込代表者名義口座に、庄内空港利用振興協議会事務局から助成金が支払われます。

【ANAの証明資料】



【ジェットスターの証明資料】



問合先：庄内空港利用振興協議会事務局

TEL：0235-66-5442 FAX：0235-66-2835 E-mail：shonaiairport@pref.yamagata.jp
〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 [庄内総合支庁 3階 / 総務課連携支援室]

